

10・7上越市『物価高騰支援金』説明会開催

上越民商では10月7日、市の担当者から来ていただいて、「上越市物価高騰支援金」の説明会を開きました。参加者は23名でした。

今年7月から受付が開始されていたこの制度。あまり宣伝もされず気づいたのが遅かったせいで、期間の半分が過ぎてしまっていました。しかも、新制度で、普段馴染みのないような経済用語が説明書に記されていたもので、これは市の担当者から来ていただいて説明会を催さなければと計画したものです。後手後手に回ったせいで、10月末が締め切りなのに10月上旬の説明会。大変申し訳なく思っています。



予算の執行状況を見て、余っている状況なら締め切りの延長も考えられるかもと担当者に質問してみましたが、7月から実施されていた制度でしたのでそれなりに消化されているみたいで、延長は考えづらいとのことでした。残念！説明を受けた多くの会員さんは、日数もないのにちよっと手続きが面倒で、自分には難しいと認識されたようでした。

事務局としては先ずは手始めに実践してみなくては何と、法人決算で条件が合いそうな会員をピックアップして挑戦してみたところ、初めてなので手間取りましたが、それなりに良い結果が

出ましたので安心しました。やってみて思ったのが、どちらかというと法人向きで、しかもこまめに日頃からPCに打ち込みをされている事業所でない、この制度は難しいと思いました。

もう一つ市では支援金を用意している、「第5次事業者経営支援金」といいますが、こちらの方は以前から上越市が実施している支援金ですから、実際に支給された会員さんも多く馴染みのある支援金です。これだと、以前支給したことのある方には提出書類の緩和制度もあり、申請し易くなっています。申込み締め切りも11月末までとなっているので、まだ日はあります。ぜひチャレンジしてみてください。

今年5月から9月までの間の売上げが、令和元年の同月との比較で、ある程度減少している方が対象です。コロナ前に比べて売上が落ちていると実感している方は、市のホームページにチェックシートが用意されていますので、それを利用して自分は該当しているか確認できます。分からない人は民商事務局までお尋ねください。

白色申告の方は令和元年の年間売り上げと、今年の5月から9月までの月々の売上げが分かれば確認できますので、その資料をお持ちください。給付額は、制度と両制度とも、十数万円から百万円までです。



利用できる制度は利用して、この経営難の時代を生き延びていきましょう。なお、民商では会員に対して支援金申請のサポートを無料で行っています。

すが、今は大切な秋の運動の真っ最中でもあります。会員や商工新聞読者の紹介、民商共済会への加入（奥さん・同居家族・従業員）、婦人部や青年部への入会など、出来る限りのご協力もお願いしています。

段々会員数や商工新聞読者も減少していることから、民商本体の維持も難しくなりつつあります。近くでは吉川の商工会が無くなったとの情報も入ってきています。商工会議所や商工会は、国の支援がある組織なのに、それすら維持できなくなってきた証です。

民商は、会員が会費を出し合って組織している団体です。国からの支援は1円もありません。心ある会員さんの協力を切に願います。

物価高 円安が拍車



10月に入り、今まで以上に品物の値上がりが見えに堪えています。給料や工賃・売値が上がらない・上げられないのに、諸物価高騰に耐えながら、生活費を切り詰めて困窮生活をしている庶民が多くいます。経済政策の失敗により、英国の首相が1カ月半で辞任するなど他国での事例もありますが、円安の元凶でもある日銀総裁は辞任を拒否し、政府も口先だけで実効性に乏しい状況です。故・安倍首相のアベノミクスの失敗は明らかなのに、誰も政策転換を図ろうとしません。そうした中、ロシアのウクライナ侵攻をもって中国・北朝鮮の脅威論が幅を利かせ、軍事費の倍化を狙っています。財源の当

でもないのに、人を殺す道具を買うとは…。

我々は物価高騰の世の中でも最低限の生活を維持できるだけの賃金と、商売が普通に出来る環境と、老後の心配をしなくてもいいような世の中を要求しています。

外国では毎年右肩上がりの賃金なのに日本では上がらず、最低賃金が2倍〜3倍違っています。外国の経営者がそれだけ賃金を払えるってことは収入もそれなりに得ているからです。日本ではそうなっていない。老後を支える年金に

しても当然貰えるはずの年金額が毎年減らされていきます。安心して産み育てられる環境が日本には無いから出生率も低いのです。



我々は訴えます。集中している富にこそ課税をと。大企業の内部留保が500兆円を超えました。驚くことに日本の国家予算の5年分です。富裕層の純金融資産333兆円、対外純資産411兆円など、一極に集中する富へ新規に課税し、その税収を政府債務の解消、貧困と格差是正、経済再建などに活用する対策が求められています。

事務局長(青木)退任について

10月末で、青木事務局長が一身上の都合により退職することになりました。後任には、今年3月に退職しました金井さんから、また復職してもらおうことになりました。

藤縄前事務局長の突然の死去により、替わって務めてまいりました青木事務局長ですが、在籍事務局員3名にあとを任せて去ることになります。長い間本当にご苦勞様でした。

来年の総会まで「事務局長」は不在になりますが、残された3名で頑張りますので、今後とも宜しく願います。

